

3 地域福祉を支える人づくり



施策項目

【1】地域福祉を担う人材の確保と資質向上

(1) 取組の背景と目的

- ▶ 少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、働き手の確保が一層難しくなる一方、福祉・介護サービスの需要が高まっているなど、社会構造が大きく変化している中、各種の支援やサービスの質を保ちつつ、安定的に提供していくためには、専門職の確保と資質向上だけでなく、多様な人材の就業促進に向けて、継続的に取り組んでいくことが求められています。
- ▶ こうした背景を踏まえ、地域福祉を推進していくに当たっては、福祉・介護分野における専門職の確保に加え、地域住民や福祉活動を担うボランティア、NPO等の民間団体が各々の役割を持ち、主体的に地域生活課題を把握して、その解決を試みることができる仕組みづくりが必要となります。

(2) 基本的な進め方（課題）

- ▶ 福祉・介護人材の確保に向けて、介護未経験者の参入を進めるに当たっては、介護分野で働くことの不安を払拭するため、介護に関する入門的研修を実施し、研修受講後のマッチングまでを一体的に支援することが重要です。
- ▶ また、多様な人材の就業促進については、若年層はもとより、中高年者や定年退職後の高齢者なども含め、幅広い層を対象として、福祉や介護の仕事に対する理解を深め、イメージアップに取り組んでいくことが有効となります。
- ▶ そして、福祉・介護に従事する専門職を継続的に確保するためには、これら職員の方がやりがいを持ち、安心して働くことができるよう、職場定着や離職防止の促進を図っていくとともに、ケアの質や専門職の社会的評価の向上に向け、一定の経験を積んだ職員をチームリーダーとして育成するなど、そのキャリアアップ支援を行っていくことが必要です。
- ▶ このほか、都道府県においては、管内の雇用情勢を踏まえ、介護人材の需給状況や就業状況を把握するとともに、研修体制の整備や人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の実施、経営者や関係団体等とのネットワーク構築など、市町村単位では行うことが難しい人材確保の取組を広域的に進めていく必要があります。

(3) 具体的な取組







① 福祉・介護人材の確保に関する取組

介護職員の必要数は、市町村の見込み量等に基づいた推計結果によると、令和5年度から7年度までの間、毎年約5.3万人の介護人材の確保が必要と見込まれていますが、全職業の有効求人倍率が低下している一方で、介護関係職種は高い水準にあり、今後、生産年齢人口が減少していくことを考慮すると、介護分野での人材確保が一層厳しくなることが想定されています。

こうした情勢の中、必要とされる人材の確保を目指していくためには、多様な人材の参入促進や働きやすい環境の整備、人材育成の支援などの総合的な取組が必要です。

道では、介護職員の資質向上に向けた研修等をはじめ、無料職業紹介所である福祉人材センターを設置し、福祉の職場で働きたい人と職員を採用したい福祉の職場をつなぐマッチング支援を行っているほか、若年層や高齢者層を対象とした介護の仕事に関する普及啓発に取り組んでおり、職員の人材育成や職場環境の改善等が一定の基準を満たす介護事業所に認証を付与する「働きやすい介護の職場認証制度」により安心して働くことのできる職場の情報発信を行うなど、地域において必要とされる介護サービスが適切に提供されるよう、幅広い人材確保施策を総合的に推進していきます。

福祉・介護人材の確保に関する主な取組

-  **福祉・介護の仕事に関する普及啓発と理解促進**
… 専用Webサイトの運営、イベント開催、普及啓発の取組に対する補助事業等
-  **多様な人材の参入促進**
… 福祉・介護分野の無償職業紹介、未経験者向け研修、再就職支援等
-  **関係機関との連携強化**
… 関係機関や団体間における課題の共通理解を図るための協議会を開催
-  **職員の資質向上**
… 介護職員のキャリア形成やケアマネジャーの資質向上を図る研修等
-  **離職防止・職場定着の促進**
… 労働環境改善のセミナー、介護事業所への認証を付与する評価制度の実施等
-  **介護現場における業務改善の推進**
… 介護ロボットやICT技術の導入に要する経費への補助、展示会の開催等



② 生活支援の担い手となる元気な高齢者の活躍支援

誰もが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現に向けては、これまで「支えられる側」であった人が「支える側」にもなり、年齢や属性にかかわらず、その人らしく生活できる地域づくりを目指すことが重要です。

全国的に高齢化が急速に進展する中、高齢者の方々が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らすためには、社会参加への意欲や現役時代の能力を活かして活躍できる機会を確保していくことが求められています。

介護保険制度の枠組みについて見ると、社会参加・生活支援・介護予防を一体的に推進していく目的で市町村が実施する地域支援事業のうち、見守りや外出支援等を行う生活支援サービスについては、住民や民間団体等の多様な主体によって提供されることとなっており、地域における元気な高齢者がこの支援の担い手として活躍することも期待されています。

こうした背景を踏まえ、道では、元気で活力があり地域貢献意欲を持った元気な高齢者である「アクティブシニア」について、生活支援サービスの担い手となり、地域の特色に応じた社会活動を行うために必要な知識を習得するセミナー等を開催するなど、その活躍支援に努めていきます。

アクティブシニア活躍支援の主な取組

コーディネーターの配置（振興局管内ごと）

- 活動の場の把握と開拓
- セミナー等の企画
- 個々のニーズに合わせた地域活動への橋渡し
- 関連事業の情報収集や取組のPR



活躍支援セミナー

1

- ✓ 地域における助け合い活動の展開方法やネットワークづくりの手法等を共有
- ✓ 介護分野での就労や生活支援の担い手など、多様な社会活動を紹介



生活支援担い手養成講座

2

- ✓ 生活支援サービスの担い手として必要な知識の習得
- ✓ 地域で活動している事業所等を見学し、具体的な活動のイメージを共有

③ ボランティア活動を行う個人と団体の確保に向けた取組 ……………






ボランティア活動は、個人の自発的な意思に基づく自主活動であり、自己実現や社会参加意欲が充足されるだけでなく、その活動の広がりによって社会貢献や福祉活動等への関心が高まり、互いに支え合い、交流する地域づくりが進むなど、大きな意義を持っています。

社会福祉法においてボランティアは、地域住民や事業者と連携・協力して地域福祉の推進に努める主体と位置付けられており、ボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としてのボランティアセンターが全国各地に設置されています。

道内の社会福祉協議会は、その多数がボランティアセンターを設置し、ボランティア活動に参加したいと考えている方とボランティアによる支援を必要としている方とをつなぐほか、その活動に必要な知識と技術を学ぶ講座や研修会を開催するといった役割を担っており、道では、こうした取組を支援することで、ボランティア活動を行う個人と団体の確保を図っていきます。

ボランティアセンターの主な取組

1 自主性・主体性 自らの意思で行う活動であり、他人から強制され、義務として行うものではないこと。	目録 ボランティア活動の4原則
2 社会性・連帯性 社会の一員としての自覚を持ち、ともに支え合い、学び合う活動であること。	
3 無償性・無給性 金銭的な報酬を期待せず、見返りを求めない活動であること。	
4 創造性・開拓性・先駆性 今何が必要とされているのかを考えながら、より良い社会を創る活動であること。	

 ① ボランティアに関する相談対応、活動先の調整（マッチング）	<p>★ボランティア活動の拠点となるセンターを社会福祉協議会に設置。</p> 
 ② ボランティアに関する学習機会の提供、人材養成	
 ③ ボランティアグループやNPOの立ち上げ・運営支援	
 ④ ボランティア関連の保険受付	

【2】地域福祉を支える人材の養成

(1) 取組の背景と目的

- ▶ 地域住民の生活課題を総合的かつ計画的に把握し、制度の相違を超えた適切なサービスが効率的に提供され、その利用へのアクセスが阻害されない支援体制を構築していくためには、各種サービスの総合的な利用をマネジメントするソーシャルワークの体制を福祉事務所や相談機関に充実させる必要があります。
- ▶ このソーシャルワーク機能は、地域住民が孤立したり、生活課題を抱えたときに声を挙げられる環境や発見する仕組みづくりに向けても発揮される必要があります。こうした発見・把握の取組や関係機関との連携調整等を担う専門職として、コミュニティソーシャルワーカーなどの支援者を育成していくことにより、「支え手」や「受け手」という関係を超えた参加の場や働く場が創造され、地域福祉の推進につながることを期待されます。

(2) 基本的な進め方（課題）

- ▶ コミュニティソーシャルワークの概念には様々な定義がありますが、地域を基盤としたソーシャルワークに着目すると、「個と地域の一体的支援」とされており、「個人への支援」と「地域への支援」を同時並行で展開しようとする活動を指します。個人への支援に地域の力を活用しつつ、併せて地域における福祉力の向上を促すことで、それらの相乗効果として地域福祉の底上げにつなげることが重要です。
- ▶ こうした活動を行うコミュニティソーシャルワーカーは、現状、法制度上の基準などはありませんが、地域福祉推進の中心的な団体である社会福祉協議会に所属していることが多く、行政と協働した取組が全国各地で拡大しています。
- ▶ 地域福祉の推進に当たっては、コミュニティソーシャルワーカーをはじめとして、高齢者の支援ニーズや地域課題等を発見し、関係者間のネットワーク構築を図る生活支援コーディネーターなど、福祉の各分野において地域への支援を担っている職種を活用し、地域住民が主体となっていく取組に専門的な観点からの助言やサポートを得ることが有効になります。

(3) 具体的な取組

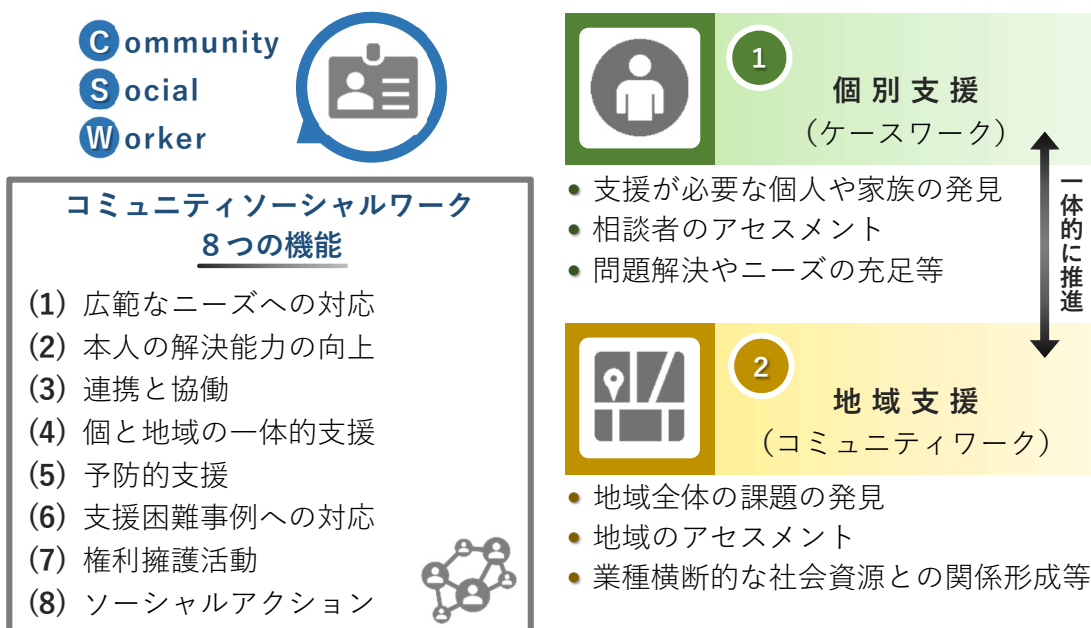
地域への支援を担う職種の確保に関する取組

コミュニティソーシャルワーカーとなるための要件は、地域によって様々ですが、多くの場合、社会福祉士や精神保健福祉士など、福祉の資格を有するソーシャルワーク実務経験者とされています。

多様化する地域生活課題に対応し、個々の支援を行いつつ、住民や関係機関・団体とのネットワーク構築などを総合的に展開・実践していくに当たっては、コミュニティソーシャルワークの基本的な考え方ははじめ、活動の手法等を習得することが欠かせないため、全国各地において、行政職員や社会福祉協議会の福祉専門職、地域包括支援センター職員、医療ソーシャルワーカーなどを対象とした研修が実施されており、こうした研修を修了した上で、コミュニティソーシャルワーカーとしての活動を行うこととなります。

道内では、各市町村における地域共生社会の実現にはコミュニティソーシャルワークの果たす役割が重要であるとの認識のもと、北海道社会福祉協議会が「コミュニティソーシャルワーカー実践者養成研修」を開催しているところであり、道は、こうした取組に対する助成を行うことで、地域への支援を担う職種の確保を推進していきます。

コミュニティソーシャルワーカーの主な役割



【3】地域福祉の核となる次世代の育成

(1) 取組の背景と目的

- ▶ 福祉・介護人材が慢性的な人手不足である状況を踏まえると、将来にわたって福祉・介護分野を担う人材を確保していくためには、専門職の養成や資質向上を図る研修、多様な人材の参入促進、働きやすい職場環境の整備といった取組だけでなく、今後を見据えて長期的な視点に立った取組を推進していく必要があります。
- ▶ 具体的には、福祉・介護分野における次世代の人材育成に向けて、児童期や青年期の段階から福祉・介護の仕事に関する興味・関心を高めるとともに、理解を深めていく取組を行っていくことであり、こうした施策の展開が不可欠とされています。

(2) 基本的な視点（課題）

- ▶ 若いうちから福祉について考え、福祉の仕事の大切さやその意義を理解することは、将来の職業選択に大きな影響を及ぼすものです。このため、小中高校生を中心とした若年世代へ福祉や介護の仕事に対する理解促進を図っていくことが重要になります。
- ▶ 児童生徒へのこうした啓発に関する取組を進めるに当たっては、学校をはじめとする教育現場との連携・協力が欠かせないことから、理解促進の重要性について、福祉と教育の分野が日頃より認識を共有しておくことが大切となります。
- ▶ また、国が定める教育課程の基準である中学校及び高等学校の学習指導要領では、「家庭」の項目において、高齢者の身体的な特徴を理解することや介護の基礎に関する体験的な活動を行うことなどが位置付けられており、このような前提を認識した上で、福祉・介護分野の次世代を担う子どもたちへの福祉教育を進めていくことが求められます。
- ▶ 福祉・介護人材の確保を推進する自治体としては、教育委員会を中心とする関係機関と連携の上で、小中学生の夏休み等を活用した職場体験や高校生・大学生等の介護事業所におけるインターンシップなどを通じて、若年世代の理解促進を図るための効果的な取組を進めていくことが必要となります。

(3) 具体的な取組

福祉・介護分野における次世代の担い手育成に向けた取組 ……………
 福祉・介護に関するニーズが増大する一方、生産年齢人口が減少し、昨今のコロナ禍により更なる福祉・介護人材の不足が見込まれている中、サービスの提供に必要となる人材を安定的・継続的に確保していくためには、早い段階から将来を担う世代を育てていく取組が重要となります。こうした考え方のもと、これまで道では、福祉のまちづくりの観点から、児童生徒を対象とした福祉教育に取り組んできたところであり、現在では、次世代の担い手確保という目的をより明確にした事業を展開しています。

具体的な取組の一つが「福祉教育アドバイザー」による理解促進の取組であり、小中学校等に福祉・介護の専門職や有識者をアドバイザーとして派遣し、高齢者の介助方法や体験学習など、福祉に関する授業を行うことで、児童生徒の福祉・介護に対する興味・関心を高めていくなど、教育関係機関や福祉の職能団体等と連携しながら、福祉・介護分野の将来を担う人材の育成を図っていきます。

福祉教育アドバイザー派遣の取組概要

